

西和賀町町営住宅の公募について

今回の受付期間

受付時間は平日の午前9時～午後5時まで。
土日祝祭日は受付をしておりません。

令和8年2月18日

～

令和8年3月11日

午後5時まで

受付場所

申込書の提出の際は、事前に建設水道課に連絡のうえ、必ず本人、もしくはご家族の方が窓口にお越しください。郵送での提出を希望の場合は建設水道課にご相談ください。

西和賀町役場 湯田庁舎 建設水道課 (電話：0197-82-3288)

今回の募集住宅

一度に複数の住宅を申し込むことはできません。

- ・町営猿橋団地 2戸
- ・町営上野々団地 6戸
- ・町営大沓団地 1戸
- ・若者定住促進住宅湯田団地 2戸

入居資格(条件)

募集パンフレットでご確認ください。
※町営住宅及び特定公共賃貸住宅は収入の制限があります。
※若者定住促進住宅は単身者用です。

申込方法

以下の書類を準備し、期限内に建設水道課に提出してください。

- ①住宅入居申込書(住宅により、申込書が違いますので注意してください)
- ②応募者と同居しようとする者全員の本籍地及び個人番号の記載のある住民票
- ③課税証明書等
 - ・町営住宅については、令和7年度(令和6年中の収入)の課税証明書を世帯全員分
入居希望日により年度が違う場合があるので、相談してください。
 - ・若者定住促進住宅については、令和7年度(令和6年中の収入)の課税証明書を世帯全員分

内覧を希望する方

内覧を希望する場合は、事前に建設水道課までご連絡ください。

当日連絡の内覧には対応できない場合がありますのでご注意ください。

入居可否の決定時期と入居可能日(予定)

- ①入居可否決定時期 3月下旬
- ②入居可能日 3月末

その他

- ・建設水道課までお問い合わせください。